

平成29年度 第2回東北森林管理局保護林等設定管理委員会
概要

1 日時及び場所

平成30年2月6日（火曜日）13時30分～16時00分
東北森林管理局 4階第3会議室

2 議題

- (1) 平成29年度保護林モニタリング調査結果について
- (2) 生物群集保護林の地帯区分（案）について
- (3) 平成30年度におけるモニタリング調査の計画について

3 議事概要

事務局からの説明後、各議題について委員に意見等を求めたところ、委員からは次のような見解が示された。

(1) 平成29年度保護林モニタリング調査結果について

- ① モニタリング結果に基づく総合評価（A評価：問題なし、B評価：要観察、C評価：問題あり）について、事務局案の修正を求める意見はなかった。
- ② スギ等の遺伝資源の保護を目的とした保護林の総合評価に当たっては、後継木の有無だけに注目するのではなく、幼木がシカに食害されているかどうかにも注目すべき。
- ③ オニグルミ等の陽樹の保護を目的とした保護林の総合評価に当たっては、クルミ類の種子は基本的に埋蔵種子化することを踏まえ、稚樹や後継木の有無だけに注目するのではなく、親木が実を付ける状況が継続しているのかどうかに注目すべき。
- ④ クヌギの保護を目的とした保護林のように遷移の途上にある森林については、B評価に位置付け、遷移の過程を注視することが重要。

(2) 生物群集保護林の地帯区分（案）について

- ① 他局での事例のように利用している部分をバッファに位置付ける手法もあり得るが、この手法を適用できる生物群集保護林は東北局管内にはないのではないか。
- ② 和賀岳生物群集保護林では、和賀岳の西斜面も東斜面と同様にチシマザサーブナ群団が含まれるよう、コアを広げて良いのではないか。

(3) 平成30年度におけるモニタリング調査の計画について

- ① 温暖化による影響に注目してモニタリングを行っているといえるものがあれば、このモニタリングの社会的意義を積極的にPRできるのではないか。
- ② 温暖化の影響を捉えるためには、モニタリングの間隔を延ばすことが有効ではないか。